

保険倶楽部® が、その疑問に
お答えします!!

「保険倶楽部」は、取扱保険について
安心してプロに相談できる窓口です。
[出張保険倶楽部]も受付中!!

<http://www.hokenclub.com>

“無料相談”だからといって、無理に
おすすめるわけではありません。

- お子様づれでも結構です。ご家族でも、
お一人でもご相談ください。
- あらかじめ日時を“予約”いただくことで、
ゆっくりとお話をおうかがいいたします。
- ご加入の保険会社に関わらず
ご相談ください。
- 保険額の大小にかかわらず、“モヤモヤ”を
ご相談ください。

5月の無料相談日

日	月	火	水	木	金	土	日
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜
㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵
㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽
㊾	㊿	31					

① 10:30~② 13:30~③ 16:00~④ 18:30~
上記以外でも、ご相談承ります。ご希望の日時を電話にてお申し込みください。
水戸市千波町727-1 石川ビル1F

ご予約の
お電話は 月~金 TEL029-222-2211
土・日 TEL029-240-2332

株式会社 ライフ総合研究所
水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル5階

Dr.ほんなの

保険倶楽部®

VOL.19



本名 稔

シニアリスクコンサルタント®
(NPO)法人日本RM&C協会No.22133)

シニアリスクコンサルタントとは、NPO)法人日本RM&C協会により認定される資格である。シニアリスクコンサルタントは同協会の登録商標である。商標を使用するにあたっては、同協会にシニア会員として入会しなければならない。

フィナンシャルプランニングはもとより、個人の生活・企業の経営におけるあらゆる場面でのリスクに対してコンサルティングを行い、アドバイスを提供する仕事。リスクマネジメントの専門家。

こんにちは、ドクターほんなです。
被害にあわれた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
ライフラインはほぼ復旧したようですが、
“今までどおり”ではない方も
まだまだいらっしゃると思います。
今月は、保険会社の特例措置についてご紹介します。
毎日「一歩」でも前進を!

★「地震保険」について…

「地震保険」に加入されていた方については、保険会社の現地確認が終了した方もいらっしゃるかと思います。

しかしながら今回の震災については被害を受けられた方が多いため、順々に対応が進んでいますので、まだ現地確認が終わっていない方はもう少しお待ちください。

★保険料の「猶予制度」について…

ライフラインがほぼ復旧したとはいえ、急な出費や、収入が減少された方もいらっしゃるかもしれません。

「保険」については、所定の期間に保険料の払込みがナイ場合には、保障(補償)の効力が切れてしまう(失効)こととなります。

今回の震災では、できる限り保障の効力が切れないよう、保険料の「猶予制度」が実施されています。保険料の「猶予」(待ってもらおう)制度で、「免除」(払わなくていい)ではありませんのでご注意ください。また、自動的に適用されるわけではありませんので、検討される方は、ご加入の保険会社にご確認ください。

★その他の「特例制度」について

保険料の「猶予制度」の他にも、イロイロな特例が予定されています。

貯蓄性のあるプランに加入されている場合には、「解約」して現金化するだけでなく、一時的に現金化する契約者貸付制度もあります。

今回の震災の特例として、12月までの利息分については利率が軽減されています。

その他にも、加入している保険プランの確認や、保険金の請求、各種変更手続き等についても従来よりも簡素化されている場合があります。

また、自動車保険や火災・傷害保険など、「満期」のある損害保険契約についても、損害の状況に応じて、契約の延長手続きの猶予制度などもございます。

気になる点がありましたら、まずはご加入の保険会社に相談してみてください。

★「できる」ことを「一歩ずつ」!

まだまだ余震がありますが、『地震』については、「いつで終わり」かハッキリしないために不安な面もありますね。

日常生活における「不便」や、将来的な見通しに「不安」を感じることもあるかもしれません。

でも、一日一日の延長線上にある将来のために、まずは今日できることから「前向き」に取り組みたいものですね。

時間はかかるかもしれませんが、「今までどおり」よりも「今まで以上」を目標に…